

大田区都市計画審議会（第186回）

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|---|------------|-------|--------|--------|---------|--------|--------|----------|---------|--------|---------|--------|--------|--------|------|-------|--------|------------|
| <p>目 的</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 東京都市計画道路都市高速道路第1号線の変更（東京都決定）について 2. 大田区基本計画・実施計画の策定について 3. 大田区高台まちづくり基本方針の策定について 4. 大田区歴史的風致維持向上計画の策定について 5. 大田区建築物再生可能エネルギー利用促進計画の策定について 6. 東京都市計画公園 第4・3・124号 羽田空港公園の整備・運営等事業予定者決定について 7. 大田区グリーンインフラ事業計画の策定について | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>日 時</p> | <p>令和7年4月18日（金）</p> <p>開会 14時00分 閉会 15時20分</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>場 所</p> | <p>池上会館2階 集会室</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>委 員</p> | <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">○ 中西正彦</td> <td style="width: 33%;">○ 谷口守</td> <td style="width: 33%;">○ 三浦詩乃</td> </tr> <tr> <td>○ 水野泰孝</td> <td>○ 山中誠一郎</td> <td>欠 佐谷和江</td> </tr> <tr> <td>○ 高瀬三徳</td> <td>○ えびさわ圭介</td> <td>○ 秋成おさむ</td> </tr> <tr> <td>○ 田村英樹</td> <td>○ 伊藤つばさ</td> <td>○ 津田智紀</td> </tr> <tr> <td>○ 鈴木英明</td> <td>○ 北見公秀</td> <td>○ 峯滋</td> </tr> <tr> <td>○ 荻野稔</td> <td>○ 高谷博文</td> <td>○ 藤田義徳（代理）</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">澁川雅文 ○印出席者</p> | ○ 中西正彦 | ○ 谷口守 | ○ 三浦詩乃 | ○ 水野泰孝 | ○ 山中誠一郎 | 欠 佐谷和江 | ○ 高瀬三徳 | ○ えびさわ圭介 | ○ 秋成おさむ | ○ 田村英樹 | ○ 伊藤つばさ | ○ 津田智紀 | ○ 鈴木英明 | ○ 北見公秀 | ○ 峯滋 | ○ 荻野稔 | ○ 高谷博文 | ○ 藤田義徳（代理） |
| ○ 中西正彦 | ○ 谷口守 | ○ 三浦詩乃 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○ 水野泰孝 | ○ 山中誠一郎 | 欠 佐谷和江 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○ 高瀬三徳 | ○ えびさわ圭介 | ○ 秋成おさむ | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○ 田村英樹 | ○ 伊藤つばさ | ○ 津田智紀 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○ 鈴木英明 | ○ 北見公秀 | ○ 峯滋 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○ 荻野稔 | ○ 高谷博文 | ○ 藤田義徳（代理） | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>出 席 幹 事</p> | <p>副区長（川野） まちづくり推進部長（西山） まちづくり推進部空港まちづくり担当部長（杉山） 企画課長（臼井） 都市計画課長（深川） まちづくり計画調整担当課長（西山） 公共交通・臨海部担当課長（戸塚） 空港まちづくり課長（中山） まちづくり推進部副参事（池寄） 建築審査課長（大塚） みどり・環境保全担当課長（武藤）</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

傍聴者 5名

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-----|--------|-----|---------------------|-----|------------|-----|-------------------------|-----|-------------------------|-----|--------------------|-----|--------------------|-----|--------------------|----------|---|-----|--------------------|--------|---------------------|---|-----------------------|---|-----------------------|---|----------------------------------|---|------------------------------|---|------------------------|
| 議 事 | <p>第1号議案 東京都市計画道路都市高速道路第1号線の変更（東京都決定） について</p> <p>報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大田区基本計画・実施計画の策定について ・大田区高台まちづくり基本方針の策定について ・大田区歴史的風致維持向上計画の策定について ・大田区建築物再生可能エネルギー利用促進計画の策定について ・東京都市計画公園 第4・3・124号 羽田空港公園の整備・運営等事業 ・大田区グリーンインフラ事業計画の策定について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>議決事項 第1号議案について、諮問のとおり定めることが適当である。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>その他</p> <p>第1号議案</p> <p>報告</p> | <table border="0"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1-1</td> <td>諮問文（写）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1-2</td> <td>東京都市計画道路の変更について（照会）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1-3</td> <td>都市計画の案の理由書</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1-4</td> <td>東京都市計画道路 都市高速道路第1号線 総括図</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1-5</td> <td>東京都市計画道路 都市高速道路第1号線 計画図</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1-6</td> <td>東京都市計画道路の変更（東京都決定）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1-7</td> <td>東京都市計画道路の変更（東京都決定）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1-8</td> <td>東京都市計画道路の変更（東京都決定）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">参考資料 1-1</td> <td>東京都市計画道路都市高速道路第1号線 都市計画 変更素案について－首都高速1号線（羽田トンネル 付近）の更新－</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1-2</td> <td>更新の必要性 都市計画変更素案の概要</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">報告資料 1</td> <td>大田区基本計画・実施計画の策定について</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">2</td> <td>大田区高台まちづくり基本方針の策定について</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">3</td> <td>大田区歴史的風致維持向上計画の策定について</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">4</td> <td>大田区建築物再生可能エネルギー利用促進計画の策 定について</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">5</td> <td>羽田空港公園の整備・運営等事業予定者決定につい て</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">6</td> <td>大田区グリーンインフラ事業計画の策定について</td> </tr> </table> | 1-1 | 諮問文（写） | 1-2 | 東京都市計画道路の変更について（照会） | 1-3 | 都市計画の案の理由書 | 1-4 | 東京都市計画道路 都市高速道路第1号線 総括図 | 1-5 | 東京都市計画道路 都市高速道路第1号線 計画図 | 1-6 | 東京都市計画道路の変更（東京都決定） | 1-7 | 東京都市計画道路の変更（東京都決定） | 1-8 | 東京都市計画道路の変更（東京都決定） | 参考資料 1-1 | 東京都市計画道路都市高速道路第1号線 都市計画 変更素案について－首都高速1号線（羽田トンネル 付近）の更新－ | 1-2 | 更新の必要性 都市計画変更素案の概要 | 報告資料 1 | 大田区基本計画・実施計画の策定について | 2 | 大田区高台まちづくり基本方針の策定について | 3 | 大田区歴史的風致維持向上計画の策定について | 4 | 大田区建築物再生可能エネルギー利用促進計画の策 定について | 5 | 羽田空港公園の整備・運営等事業予定者決定につい て | 6 | 大田区グリーンインフラ事業計画の策定について |
| 1-1 | 諮問文（写） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1-2 | 東京都市計画道路の変更について（照会） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1-3 | 都市計画の案の理由書 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1-4 | 東京都市計画道路 都市高速道路第1号線 総括図 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1-5 | 東京都市計画道路 都市高速道路第1号線 計画図 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1-6 | 東京都市計画道路の変更（東京都決定） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1-7 | 東京都市計画道路の変更（東京都決定） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1-8 | 東京都市計画道路の変更（東京都決定） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 参考資料 1-1 | 東京都市計画道路都市高速道路第1号線 都市計画 変更素案について－首都高速1号線（羽田トンネル 付近）の更新－ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1-2 | 更新の必要性 都市計画変更素案の概要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 報告資料 1 | 大田区基本計画・実施計画の策定について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 大田区高台まちづくり基本方針の策定について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 大田区歴史的風致維持向上計画の策定について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 大田区建築物再生可能エネルギー利用促進計画の策 定について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 羽田空港公園の整備・運営等事業予定者決定につい て | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 大田区グリーンインフラ事業計画の策定について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

深川幹事 皆様、大変お待たせいたしました。

本日は大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます、都市計画課長の深川です。よろしくお願いいたします。では、座って失礼します。

まず初めに、本日は今年度最初の都市計画審議会でございますので、副区長の川野よりご挨拶をさせていただきたいと思っております。

川野幹事 皆様、こんにちは。副区長の川野でございます。

本日は大変お忙しい中、第186回になります今年度最初の大田区都市計画審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本門寺に隣接します、池上会館の開催となりました。本門寺は、10日ぐらい前だとまだ桜も結構咲いていたんですけど、今日は桜に変わりました。ツツジが結構咲き始めて、いい新緑の中での後ほどのご視察になるのかなというふうに思っております。

それでは、今日は諮問案件が1件、そして報告案件が6件ございます。皆様の忌憚なきご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

深川幹事 それでは、審議に入る前に、本審議会の委員の交代についてご案内させていただきます。

令和7年2月17日付で、区民または東京都もしくは関係行政機関の職員の委員に交代がございましたので、紹介させていただきます。

お手元の資料でございます、大田区都市計画審議会委員名簿をご覧くださいませでしょうか。

新任委員につきましては、名簿備考欄に「新任」と表示させていただいております。

それでは、副区長の川野より新任委員の紹介をさせていただきます。恐れ入りますが、名前をお呼びいたしますので、ご起立いただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

川野幹事 それでは、令和7年2月17日付で交代となり、今回より委員としてご出席いただいております、藤田義徳委員でございます。

なお、本日は代理の澁川雅文交通課長様にご出席をいただいております。

ります。どうぞよろしく申し上げます。

澁川交通課長（代理） よろしくお願いいたします。

川 野 幹 事 以上でございます。

深 川 幹 事 新任委員のご紹介は以上となります。

それでは、本日の資料を確認させていただきたいと思います。資料お持ちでない方や、不備等がある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

もし、審議の途中でも何か過不足等がございましたら、挙手いただければ事務局のほうで対応しますので、よろしく申し上げます。

それでは、資料のほう一つ一つの確認については割愛させていただきたいと思います。それぞれの資料は議案番号の順番に皆様のほうにお配りさせていただいております。また、ページの右上に番号を記載しておりますので、その番号を読み上げながら説明のほうをさせていただきたいと思います。

また、本日の審議や報告の資料以外にまち歩きのルートの地図が1枚、それと、ラミネートしておりますこのタブレットの画面操作の案内がございます。画面操作については、基本的には事務局のほうで順番に表示させていただきますけれども、委員の皆様、それぞれ見たいときには「参加」と書いているところのボタンを押していただいて、その黄色が白くなれば、好きなページを見られますので、詳しくはマニュアルをご覧ください。また、途中で分からないときは挙手をお願いいたします。

中 西 会 長 それでは、開会に先立ち、本日の審議会の成立及び傍聴につきまして事務局よりご報告をお願いします。

深 川 幹 事 それでは、本審議会の成立につきましてご報告いたします。

審議会の成立要件につきましては、大田区都市計画審議会条例第5条第2項において、審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができないと規定されています。

また、大田区都市計画審議会運営規則第3条において「会議への出席とは、開催場所に参集することのほか、ウェブ会議システムに

接続することをいう」と規定されております。

なお、本日は、大田区都市計画審議会運営規則第5条第1項及び第2項、代理出席の規定により、蒲田警察署長、藤田委員の代理で、澁川交通課長様にご出席されております。

本審議会の委員の出席状況でございますが、委員18名のうち、欠席の連絡をいただいている方が佐谷委員1名、また三浦委員におかれましては、30分程度遅参されるということで事前に連絡をいただいております。ですので、出席が16名と、現在なっております。また、本日の傍聴申込みは5名となっております。

私からは以上です。

中西会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局からご報告がありましたように、定足数を満たしておりますので、本審議会は成立となります。

ここで第186回大田区都市計画審議会の開会を宣言いたします。

審議に先立ち、本日の審議会の議事録署名委員は田村委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

中西会長 ありがとうございます。

それでは、お引き受けいただけましたので、田村委員にお願いいたします。

ここで、傍聴者の入室を許可します。

(傍聴者入室)

中西会長 入室されましたようですので、進めます。

それでは、本日の議題につきまして、事務局より報告をお願いします。

深川幹事 本日は諮問案件1件、報告案件6件となりますので、よろしくお願いいたします。

中西会長 それでは、非常に案件が多くなっておりますが、円滑な進行にご協力をお願いします。

それでは、早速ですが審議に入ります。

大田区長より大田区都市計画審議会会長宛てに、令和7年4月3日付で、第一号議案「東京都市計画道路都市高速道路第1号線の変

更（東京都決定）について」が諮問されましたので、これを議案といたします。

それでは、諮問文の朗読をお願いします。

深川幹事 諮問文を朗読させさせていただきます。

お手元に配付させていただきました諮問文の写しをご覧ください。

第一号議案「東京都市計画道路都市高速道路第1号線の変更（東京都決定）について」。このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法18条第1項の規定に基づき、貴会の審議を求めます。

諮問文の朗読は以上です。

中西会長 ありがとうございます。

では、この議案を上程いたします。

幹事より、議案の説明をお願いします。

西山幹事 まちづくり計画調整担当課長、西山と申します。どうぞよろしく
お願いします。

私からは、第一号議案としまして、都市高速道路第1号の都市計画変更についてご説明をいたします。

本件、東京都より法に基づく意見照会を受け、前回1月10日でございますが、本審議会にて事前説明をさせていただきました。

改めて、本日この審議会において、皆様からの意見照会を行わせていただきたくご説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料のほうをざっとご紹介させていただきます。

今回の諮問文の構成でございますが、まず1枚目、東京都の照会文です。そして2枚目、都市計画の案の理由書、それから次のページ、総括図となっております。そして、その次、計画図、最後、計画書となっております。計画書は3枚にわたってございます。

また、説明としまして前回と同様の、こちらの参考資料A4とA3の2枚、ホチキスどめのもの、こちらを使用して、本日も改めてご説明をさせていただければと存じます。

それでは、こちらの参考資料1の1枚目のほうをご覧ください。

前回の協議書と同様の内容になりますが、ポイントを絞ってご説明させていただきます。

改めまして、変更区間でございますが、羽田空港から昭和島までの約1.6キロの区間となっております。

それでは、次のページをご覧ください。参考資料1-2というものでございます。A3横の資料になっております。こちらの資料左上、更新の必要性をご覧ください。

羽田トンネル開通から60年以上が経過してございまして、多数の損傷が確認されており、抜本的な対策が必要となったという状況でございます。

そして、この資料右下、断面図、こちらをご覧ください。今回の計画ですが、羽田の可動橋を上り3車線化し、さらに現在使っている羽田トンネルは下り車線専用とすることで、このトンネル自体の老朽化対策、そして慢性的な渋滞の緩和を図る計画となっているという状況でございます。

そして、最後でございます。東京都から、令和7年2月19日から3月5日まで案の公告縦覧を東京都のホームページ等で行っている状況でございます。

以上、本日の都市計画審議会での審議を踏まえ、区としてご意見をまとめ、東京都へ回答をしていきたいと考えております。

どうぞ皆様のご意見等を賜ればと存じます。

私からの説明は、以上でございます。

中西会長 ご説明ありがとうございました。

それでは、この件につきまして、委員の皆様からご質問やご意見をいただきたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

ちょっと私のほうから、確認ということよろしいですか。

基本的に、今回初めて出てきたものではなくて、前回ご説明いただいておりますが、前回からの変更点はないという理解でよろしいですか。

西山幹事 はい。計画内容に関して、変更点はございません。

中西会長 それであっても一応確認しておきたいんですが、今回のものについては必要性とか、参考1-2で一つありますけれども、基本的に老朽化への対応、それから交通量の増強であるということ、目的と、一方で、近隣の工事区間で影響を受けた住民の方がお住まいの場所

ではないということを確認したいのですが、そういうことでよろしいでしょうか。

西山幹事　まさに、西側に関しましても大きく住宅街等に接しておりませんが、2枚目の資料のちょうど中ほど、平面図と書いてございますが、この部分でも、この都市計画道路に近いところで森ヶ崎の水再生センターなど、こういった大規模な施設が接しているところでございまして。一部住宅がちょっとかするような状況ではありますが、基本的にはこういった施設がメインとなっております。

中西会長　ありがとうございます。念のため確認させていただきました。委員の皆様から、いかがでしょうか。では、津田委員、お願いします。

津田委員　ご説明ありがとうございます。前回もお聞きしてるかもしれないんですけど、2点お伺いしたいと思います。

最後の参考1-2のA3のところの断面図のところ、入り口、出口、恐らく空港西のインターのところだと思うんですけども、このA-Aの断面のところでは、まず1点目なんですけど、上り3車線が、更新後は3車線になるということなんですけども、この3車線になるのは、赤い計画変更路線のところは全部3車線になるのかどうか、そこだけ、まずお聞きしたいです。

西山幹事　今回の3車線化は、東京都から現状の計画で聞いておりますのが、可動橋部分が3車線というふうに聞いてございます。

津田委員　ありがとうございます。もう1点、この更新後の断面図を見ると、トンネルの部分は下りの2車線と出口ということなんですけど、現状だと、これ、出口は羽田トンネルを出て左に分岐していくような出口だったと思うんですけど、この書き方だとトンネルに入る前に出口になってしまうということの理解でよかったのでしょうか。

西山幹事　ありがとうございます。車線の分岐点等は、これ以上の情報はまだ東京都から来ておりませんのでして。どこの部分から出口の車線になるかというのは、今後の計画次第という状況です。

津田委員　分かりました。ありがとうございます。

中西会長　ほか、いかがでしょうか。
では、田村委員、お願いします。

田村委員　ありがとうございます。

この羽田1号線は、比較的慢性的な渋滞が発生するポイントで、上り線のほうはアップダウンが多いので、かなりこれも、いつも渋滞していて、下り線のほうは昭和島から入ってくる合流線のために、また渋滞をするという、結構メッカにもなっているんですけども、この工事によって、渋滞予測というのはある程度表明されているのでしょうか。

西山（徹）幹事　その部分は、事業効果という意味合いでお受けいたします。

東京都の試算によりますと、現状、委員おっしゃるように、上下線合わせて9万6,000台の交通量があるというふうに報告を受けております。

細かいお話をしますと、上りが約4.6万台、下りが約5万台の交通量という形でございます。今回のこの工事が行われますと、実際、交通量自体はさらに増えるとは予想はされているんですが、この渋滞自体を緩和されるというふうに計画をしているようです。

特に上り線に関しては、従来の2車線から3車線になるというところで、さらにこの高架部分を使うことで上り車線が、上りではなくてフラットに運行できるというところで、さらにネックになっている部分が緩和されるということで、渋滞がさらに起きにくくなるだろうということを考えていると聞いております。

田村委員　ありがとうございます。

この下の縦断図を見ると、ご説明のとおりフラットになって、アップダウンが解消されているので、そうかなとは思いますが。

一方で、先ほど津田委員の質問の中に、高架の部分は3車線、そのほかは2車線という話がありましたので、これが3から2になるところでまたボトルネックになってくるのかなとも思いますので、その辺は東京都ともしっかり協議をしていただければなと思います。

以上です。

中西会長　この件はよろしいですね。いかがでしょうか。

では、高谷委員、お願いします。

高 谷 委 員 蒲田消防署長の高谷でございます。

高 谷 委 員 防災設備がついていると思いますがこの計画変更の改修によって、新しいものにつけ替わるのか、あるいは改修されますか。

西山（徹）幹事

特に新しい設備というのがつくというのは聞いておりません。

高 谷 委 員 ありがとうございます。

中 西 会 長 よろしいですか。状況確認いただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。

ご質問はありましたけれども、特にご異議というものとか根本的なご指摘というものはなかったように思いますので、それでは皆様のご質問、ご意見は尽くしたと考えまして、お諮りしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

中 西 会 長 それでは、第1号議案については諮問のとおり定めることが適当である旨、答申したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

中 西 会 長 ありがとうございます。

それでは、ご異議がないようですので、第1号議案については諮問のとおり定めることが適当である旨、答申いたします。ありがとうございました。

それでは、残り6件の報告案件に入っていきたいと思います。

あらかじめお願いですが、6件もありますので、むしろ報告のほうでいろいろとご質問、ご意見が出やすいところではありますが、私のほうで、少し時間的にコントロールさせていただきたいと思えます。

1件当たり15分ぐらいを目途に、様子を見ながら、もしかしたら次にというふうに言わせていただくかもしれませんが、それについてはご容赦ください。

できれば、この場で共有したほうがいいようなご意見、ご質問は積極的に出していただきたいですが、後ほど確認したいこと等であ

れば、今日決めるということではないと思いますので、事務局等に、必要に応じて後から聞いていただくということも併用していただければと思いますが、そういうことでよろしいですか。

すみません、そのような形で、私のほうで少し時間を見ながら進めさせていただければと思います。

それでは、報告案件についてご説明をお願いします。

まず、大田区基本計画・実施計画の策定についてになります。お願いします。

白 井 幹 事 大田区企画課長の白井でございます。

私からは、報告資料1番、こちらのほうの概要をご説明させていただきます。よろしいでしょうか。

昨年度、大田区が策定いたしました基本計画・実施計画、そして持続可能な自治体経営実践戦略につきまして、本日は概要版を使って、ポイントのみとなりますがご説明をさせていただきます。

それぞれのページの下のほうに、小さくですがページ番号を振っておりますので、そちらをご覧ください。

まずは開いていただきまして、ページ番号1番、1ページ目をご覧ください。

大田区は約1年前、昨年3月に新たな基本構想を策定させていただきました。2040年頃の将来像、「心やすらぎ 未来へはばたく笑顔のまち 大田区」を定めさせていただきました。

この将来像を実現するために必要な施策や事業を、総合的かつ体系的にまとめさせていただきましたのが、今回の基本計画と実施計画となっております。

基本計画の期間につきましては、2040年までの16年間で2期に分けることといたしまして、今回の計画では第1期8年間とさせていただきます。

実施計画は、より具体的な事業のスケジュール等をまとめたものがございます。期間は3年間とさせていただきます。こちらは状況の変化に柔軟に対応していくため、毎年度更新をしていくこととしております。

2ページ目をご覧ください。計画の位置づけでございます。

上段の三角形にあります、基本構想・基本計画・実施計画、この三つを併せて、総合計画として位置づけております。総合というのは、区の全ての分野を対象とするということでございます。

この総合計画と各個別計画、本会で言いますと都市計画マスタープランと関係あると思いますが、こうした分野別の計画、この双方の間で計画間調整、こちらもしっかり図ってまいりたいと考えております。

さらに、一番下に記載しております、持続可能な自治体経営実践戦略、こちらは区役所内部の経営に係る考え方や取組、こうしたものを整理したものでございまして、総合計画・個別計画を下支えするものでございます。庁内のヒト、モノ、カネ、情報等の経営資源を最大限有効に活用することで、各種計画を着実に推進してまいりたいというふうに考えております。

少し飛びまして、5ページ目をご覧ください。

こちらは、8年後の大田区と書かせていただいておりますが、基本計画の期間である8年後、大田区がどのようなになっているのか、こうしたものをより区民の皆様に具体的にお示ししたいと思って、三つお示しをしております。

区民の皆様の生活を支える、ソフト面から見たものが、5ページ目の下にあります、心豊かに日々の生活を送れるまちということで、記載をさせていただきました。

お隣、6ページ目の上段は主にハード面ということで、機能的な都市づくりが進むまち、そしてその下段につきましては、ハード・ソフト両方関係ございますが、デジタル技術を活用した利便性の高いまちをお示ししているということでございまして、これの各種施策を絡めてこの8年後の姿を実現したいと考えております。

おめくりください。7ページ目でございます。

こちらは、区が向き合うべき課題に関する内容でございまして、今後の人口減少を見据え地域の活力を維持、発展していくために区が意識すべき課題を、共通課題として提供させていただきました。

分野横断的かつ中長期的な視点から取り組む必要性が高く、地域社会全体と地域の皆様と共有したいということで、三つ、少子化、

つながりの希薄化、担い手不足、こちらを設定させていただきました。

こちらの課題につきまして、行政はもちろん、地域社会の皆様全体で認識を共有して、計画をしっかりと進めてまいりたいという考えで設定をさせていただきました。

続いて、おめくりいただいて、9ページ目をご覧ください。

基本計画では、1-1から4-9という28の施策のほうを定めさせていただきますまして、こども関係の施策からハード整備を中心としたものまで幅広く全ての行政分野を対象とさせていただきます。

このうち下段のほうにございます基本目標4、こちらにつきましては、主にハードに関する施策を取りまとめたものでございまして、こちらをまとめるに当たりましては、本日の会長でいらっしゃる中西会長にもご尽力いただきまして、基本計画懇談会という中の専門部会、こちらのほうでしっかりと議論等をさせていただいたところでございます。

内容につきましては4-1から4-9まで幅広く設けておりまして、ハード的なもの、そこに防災・防犯のところ、また関連することで緑や水環境等を幅広く反映させていただきましたので、後ほど本編のほうもご覧いただければと思います。

こちらのほうは概要版となっておりますので、本当に概略のみとなっておりますまして、本編のほうは区のホームページ、こちらのほうにも掲載をさせていただいておりますので、ぜひお時間あるときにご覧いただけると幸いです。

またこの基本計画をより多くの方と認識を合わせていくために、こども版も作成させていただきますまして、こちらは漫画などを添えまして、より親しみやすいような内容として、学校を通じまして、小学校5年生以上、そして中学生、こちらの方の児童の全ての皆様にご覧いただけるように、また小中学校の保護者の皆様にも、本編をご覧いただけるように、周知をさせていただいたところでございます。

この、新たな基本計画・実施計画を着実に推進いたしまして、よりよい大田区をつくり上げていくために、全庁挙げて取り組んでま

いりたいと思いますので、引き続き、皆様のご協力を賜りたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

駆け足ですが、私からの説明は以上となります。

中西会長 ご説明ありがとうございました。

昨年度いっぱいかけて策定した基本計画のご説明ということですが、何かこの件につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

谷口さん、お願いします。

谷口委員 谷口です。

大変結構な内容かと思うんですけど、1点だけ。前回と比べて、何か大きな変更があった点があれば教えてください。基本計画で。

臼井幹事 内容の一つ一つはもちろん、時流に合わせて変化をさせていただいたということと、前提として今回基本構想というものをつくり直しましたので、それに基づいているということ。

また、策定に当たりましては、先ほど途中で説明をいたしました、8年後の姿というものを具体的に示したことと、共通課題を設定したこと。

特に、共通課題の設定につきましては、多くの行政計画の中でもあまり、こういった設定をしているところはそれほど多くないかなと思っておりまして、より区民の皆様としっかりと大きな課題を共有したいという思いから、共通課題を三つ設定させていただきました。

谷口委員 ありがとうございます。

中西会長 私も懇談会に参加しましたので、少しその点に関連して補足しますと、私の感想としては、プランをつくって終わりではなくて、PDCAサイクルでいう、D oとかC h e c kとか、そういったところに焦点を当てようとしたところが工夫かなというふうに思っております。

例えば1ページ目の、毎年実施計画を見直すことはあまりなく、それはそれで大変なのではないかという議論もあったのですが、3年を見越しながら毎年見ていって、構造が重なりながら、ある意味臨機応変に、途中で、事業についてはいい意味で見直しをかけられる仕組みを入れようとか、今、8年後の姿を描くとかそういったと

ころは、ただ長期的なものを描くだけではなくて、間の方針、考え方が表れているのではないかというふうに考えております。ちょっと蛇足ですが。

ほか、いかがでしょうか。

議会等にはかかっているのですが、皆さんよくご存じなのかなと思いますが、よろしいでしょうか。

これは、必要に応じてお目通しください。場合によっては都市計画のほうにも関わってくるかと思えます。ありがとうございました。

それでは、2件目の報告案件についてご説明をお願いします。大田区高台まちづくり基本方針の策定についてになります。

深川幹事 都市計画課長の深川です。私から説明させていただきます。

この方針は昨年度末の3月に策定したところでございます。

目的としては、近年、激甚化・頻発化する風水害や、そういったものから区民の生命、財産を守ることを目的として方針を策定しました。

策定に当たってポイントとなっているのが、他の自治体とは異なりまして、大田区内全域を対象として考えております。

策定に当たりましては、大田区のハザードマップに基づき、まず浸水想定エリアを算出しました。この地域の中で、資料右側の真ん中辺りにある大田区の地図に、避難対象者を算出しました。これは浸水の水面よりも下の、水没するところ、そちらに住んでいる方の対象者数と、水害時の緊急避難場所の人数を差し引きまして、高台が不足する人数を出しております。

見ていただくと分かりますが、矢口地区また六郷地区、ここは赤またはオレンジが多いエリアとなっております。

この方針に基づいて、今後まちづくりをしていきますが、大田区ではこれまで、マイタイムラインに基づいて分散避難を早めにしていくということに取り組んでまいりました。この考え方は引き続き前提としつつも、万が一様な事情で逃げ遅れた方が発生した場合にも、身近なところで垂直に避難できる場所ですとか、そもそも多摩川を決壊させないとか、そういったところに取り組んで水害から

防ぐまちを作っていきたいと考えております。

今後は、短期的、中期的、長期的な取組をそれぞれやっていきますが、短期的には、先ほど言いましたが、身近なところで垂直に避難できる空間を増やしていくこと。

中期的には、例えば駅前の開発の中で、ペDESTリアンデッキでビルとビルをつないだりとか、広い公園を高台化して、土を盛ったようなイメージかとは思いますが、そういった空間の創出であるとかをやっていきます。

長期的には、多摩川の堤防全てを高規格堤防にすることを目指した今回の方針となっております。

具体的な町の取組は、今年度からやってまいりますけれども、課題もたくさんありますし、高規格堤防には相当な時間がかかることは想定されますので、そこはしっかりと今から取り組んで、必要以上に不安をあおることはないんですけれども、こういったリスクがあることを、しっかり区民の方にも伝えながら、まちづくりを進めていきたいと考えております。

また、進めるに当たりましては、国や東京都との連携も非常に大切になりますので、そういったところもしっかり力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

簡単ですが、私からの報告は以上となります。

中 西 会 長

ご説明ありがとうございました。

それでは本件につきまして、ご質問等はございますでしょうか。

谷口さん、お願いします。

谷 口 委 員

谷口です。ありがとうございます。

お考えはよく分かるし、よく分析されていると思うんですが、恐らく来るだろうと思われる質問かと思いますが、これは常住人口に対する避難であって、昼間の滞在人口は考えておられないですね。

結構、大田区内は昼間滞在される方が多いと思いますが、そういうプラスアルファの人の分をどう考えたらいいのでしょうか。

あともう一つは、例えば江東3区とかは、洪水の場合はほかの区に逃げなさいと言っている、もう全部沈んでしまうので。そうなったら江東区からとか、あとひょっとしたら川崎からいっぱい人が来

ないかとか、そんなことを心配し出したら切りがないんですが。

これ、区民のためにとというのはよく分かるんですけど、状況によっては区民が守れなくなってしまう、そういうほかの人のために。そういうこともあるかなと思うので、その辺りの議論はどうされたかというのをちょっと補足いただけるとありがたいです。

深川幹事 ご質問ありがとうございます。

谷口委員おっしゃられたところ、まさに議論したところでございます。

大田区の人口の分布の一つの特徴が、昼と夜の人口が大きく変わらないというところがございます。

また、高台に避難するような状況では、例えば、町内に必要な数があっても、自分の家の上とか横になれば間に合わないということも想定されますので、今、この地図でお示ししたようなものが緑になればいいということは考えていなくて、可能な限り多く増やしていきたいと考えております。

そうしていくことで、今、計算上の不足人数を満たす以上のものをつくっていくことを考えておりますので、短期的に大田区にいらっしゃる方々の避難先にも、十分該当できるかなと思っております。

谷口委員 そうなんだろうと思いますけれど。

例えば、羽田空港とか水没しちゃう、洪水というよりは津波のケースだったり、津波のケースはこれに関係ないんですかね。というか、洪水のケースだけなんですか。

深川幹事 ハザードマップでうたっている、全ての場合を想定して、最大公約数的に取っています。

津波はそんなに高さがないので、影響しておりません。

谷口委員 影響していないということですね。はい。

取りあえず、回答としては了解しました。

中西会長 ありがとうございます。

ただ人数がすごく、緊急時に外からやってくるとか、不測の容量が必要ではないか、ということもあるかもしれないことかなと思われました。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

田村委員、お願いします。

田 村 委 員 ありがとうございます。

1点聞きたいのが、この危険区域ではないですけど、赤色に塗られている六郷地域の皆様から話を聞いていくと、高台まちづくり構想、構想なのでなかなか、長期的なビジョンで考えていかなければいけないんですけども。

例えば、今、六郷地域では、くすのき園が建て替え工事中であります。こういったところにこの構想が活かされているのか否か、という話も伺いましたし、また、雑色ポンプ所だとか都の施設もあります。そういったところとの今の協議の状況だとかも知りたいね、という話もありました。

また、先ほどご説明にもありました、垂直避難については、近隣の民間のマンションだとか公営住宅等との協議に、区が主導権を握っていただいて、住民との協議の中で垂直避難の受入れなどについてのリードしていただけないか、というような話もあり、この辺について状況をお伺いできますでしょうか。

深 川 幹 事 ありがとうございます。

今、ご質問いただいているところ、この4月から具体的に検討を、動き始めているところでございます。

まだ報告できる段階まで検討が深まっていないので、今ここで、なかなか具体的なお話ができなくて申し訳ないんですけども、しかるべきタイミングで、この都市計画審議会であったり、議会の場であったりで、報告させていただきたいと考えております。

田 村 委 員 お願いします。

中 西 会 長 よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

えびさわ委員、お願いします。

えびさわ 委員 今、田村委員からもお話しがあったように、新たに建て直すというところに関しては、こういう構想を盛り込んでということで考えていけば、おのずと高台に近づいていくのかなというふうに思うんですけども。

高規格堤防の整備ということに関しては、これもまた造ってあげばいいというところではありますが、先ほどちょっとご説明にあった、公園などを盛土にしてというような話がありましたが、基本的にこの赤く塗られているエリアの公園に盛土をして高くするという形になった場合に、公園の利用としては、階段をつけるような公園になってしまうのか、それとも、その公園の中に高い場所を作るといことで、通常の公園は通常の公園として使うという考えなのかというのは、分かれば教えてもらえればと。

深川幹事 どちらのパターンもあるかなとは考えているんですけども、例えば、土を盛るにしても、盛土規制法とか様々な規制がありますので、私が先ほど土を盛ると、言うのは簡単ですが、やっていくことは非常に困難だと思っています。

また、グラウンドとしては地上で使いつつ、上に何か設備を設ける、そういったことも敷地の状況によっては十分検討の可能性がありますので、そういったことも含めて、例えば、公園であれば公園の部局、公共施設は建築をやっている部局、そういったところと連携して、もう個別案件は、実は検討を始めておりますので、そういったことも今後発表できたらと考えております。

えびさわ委員 当然、区画整理するわけではないから、高いところに家を建て直してもらってということが出来るようなものは、もう現実的ではないと思うので。

そういったことも含めての計画を進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

中西会長 引き続き検討をお願いします。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

本件も、計画を定めたので、それを実現するためにこれから実際に事業を動かしていくということかと思っています。よろしいですかね。ありがとうございました。

それでは、本件につきましても報告は以上とさせていただきます。

それでは、3件目の報告案件について、ご説明をお願いします。

大田区歴史的風致維持向上計画の策定についてになります。

深川幹事 続きまして、都市計画課長の深川ですが、私のほうからまた、報

告させていただきます。

この歴史的風致維持向上計画の策定は、今、新たに取り組み始めたところの計画でございます。

目的としましては、大田区内には様々な歴史的な価値のあるものや、皆様の思いのある建物や物、行事、そういったものが数多くございます。

また、それぞれについては、地域の方であったり、大田区の学芸員の方などが丹念に調べて記録として残してくださったりしているんですけども、なかなかそれが、表に出て、点ではなくて線や面としてつながっていないというところが一つ、課題だなというふうに捉えております。

そういった中で、今回のこの計画を策定することで何をしたいかといいますと、資料にも書いていますが、区内の貴重な歴史や文化を後世に残し、魅力的なまちづくりに寄与するとともに、歴史をめぐり訪れたいくなる、ウォークアブルなまちづくりを推進するということを掲げております。

これによって、区内に住んでいる方、また遊びに来られる方にも、ぜひ大田区の魅力をしっかり知っていただいて、回遊したり散策をしていただきたいと思います。

具体的に何をしていくかというところなんですけれども、まず、この計画を策定するに当たって、法律で定められた要件が二つございまして。

重点区域というものを定めて整備していく部分もあるんですけども、こちらにつきましては、国が指定する建造物としての重要文化財があることが一つ目の条件。

また、同じエリアで、内容は別でもいいんですが、同じエリアで50年以上続く何か人の活動が文献として残っていること、この二つをもって計画を策定していきます。

具体的には、これ今、国の資料のほうがついておりますので、もしお時間あるときに興味あれば見ていただけたらと思います。

今後、計画策定に当たってしていくことをこの1枚に整理をしており、昨年2月末を一度、締切りにしましたが、この審議会を立ち

上げて、今、検討しておりますので、そこの委員の方々や、また、議会でも報告させていただく中で、様々な方からご意見をいただいております。

まず、一段階として、歴史や文化の資源を皆様から出していただきました。

これは、先ほど言った文化財とか何年続いているとか、そういった縛りはなしで、とにかく思いのあるもの、歴史的価値のあるものを出しました。

これからの作業なんですけれども、この中で歴史的風致というものを国が基準を定めておりますので、これは活動が面的にあることとか建物があること、そういったことがございますので、そういった風致を指定していきます。

この歴史的風致の中から、冒頭、私が言いました重要文化財とか50年以上というものが重点区域になりますので、そういった指定を受けていくことになっていきます。

こういった指定を受けながら計画を作ることで、ハード整備の部分で国からの助成等が得られること、またソフト施策として回遊性を促すような仕掛けを打ち出していくということをしっかりやっていきたいと思っております。

そういうこともあって、本日のこの都市計画審議会の会場を、こちら、池上会館とさせていただいて、この後、池上本門寺のほうに、学芸員さんの案内で散策させていただきたいと思っております。

今後のスケジュールは、資料4番のところですが、今年度末までに計画のほうを策定して、国のほうに認定申請を出したいと思っております。申請が通れば、令和8年度冒頭に認定式というものを行って、具体的にまちをつくっていきたいと考えております。

この計画を策定していく中で、これまでまちづくり推進部が様々な観点でのまちづくりをしていますけれども、それとバッティングすることはなくて、これまでの進め方に加えて、新しくこういった視点を入れていきたいというふうに考えてございます。

また、策定の目的は冒頭に言いましたけれども、これは計画をつくることが目的ではなくて、その先のまちのにぎわいであったり、

人を呼び込む仕掛け、回遊性のあるまちをつくる、そういったところ、実際にまちを動かすところが目的となつてございますので、非常にタイトなスケジュールですが、今年度末を目標に計画をつくっていき、実際に運用していきたいと思っております。

通常のこういった計画ですと、計画期間10年、改定5年ということで、こちらもうたってはいるんですけども、毎年毎年、新たに追加などもできますので、先ほどのレイヤーの三層あったイラストの中では一番下にあるなかなか活動が見いだせないようなものでも、思いのあるものというのたくさんありますので、そういったものが順次、情報がアップデートされていく中で、歴史的風致に格上げされていくというふうに、そういったことを期待しているところでございます。

また、策定に当たって、今後こちらの都市計画審議会におきまして意見聴取をお願いすることになっておりますので、本日は計画策定着手直後ですので、報告させていただきました。

ちょっと長くなりましたが、私からは以上です。

中西会長 ご説明ありがとうございました。

いわゆる、通称で言うと歴まち計画とか歴風計画なんていうふうに略して呼ばれることも多い計画で、全国的には90幾つぐらいの都市が策定しているかと思いますが、東京都では大田区さんが、もしかしたら初めてになるかもしれないという状況です。

深川幹事 はい、今のところ初めてですね。狙っています。

中西会長 そういった計画で、なかなか大都市圏では珍しいかなと思います。いかがでしょうか。ご質問等あればと思いますが。
三浦委員、お願いします。

三浦委員 はい。初めての今回の取組ということで大変期待しております。

そうですね、この風致維持向上計画というのですか、に認定されると、助成が見込めるということが書かれておりますけれども、実際に区域に指定していったりして、それを、やはりより景観向上していただくのか、ここでウォークアブルなまちづくりということをおっしゃっていますけれども、交通安全対策とかをより深めていくということもあるというふうに思いますが、何かその財源みたいな

ことも、同時並行でかなり伺っていて。

それこそ、それと言えば大宰府の事例ですけれども、大宰府の場合は法定外の支出といった形で、これはかなり難航されたいいんですけど。

地元の駐車場の収入を、いわゆる委員会というか協議会を立ち上げる形にして、財源として、そこで収益を得たものを地域の景観だったりとか、あるいは、やっぱり参拝客が多いところって、すごく交通規制なんか、交通整理も大変だったりするらしいので、その人材に充ててもらったりとか。何か、そうすると、定期的にお金を負担させてやっていくみたいなことも、財布から落ちますので。

その財源があるのかということはあると思いますけれども、助成だけではなくって、そうしたこう、つくって、マネタイズしていくということも大切なところなのかなと思いました。

以上です。

中西会長 　　では、お願いします。

深川幹事 　　貴重なお話、ありがとうございます。

今回の策定メンバーの中には、やはり池上本門寺が、エリア的に中心に来ますので、池上にはまちづくり協議会というものが立ち上がっていて、活発にまちづくりを、皆さん取り組んでおります。そういうメンバーもいらっしゃいますので、今、三浦委員から伺ったこと、少し私たちが勉強しながら、そうした仕組みづくりにも活用させていただけたらと思います。

よろしくお願いします。

中西会長 　　ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

では、水野委員、お願いします。

水野委員 　　水野です。

この歴史的風致維持向上計画の認定に当たっては、今、重点区域を申請の際に指定しないといけないと思いますけれども、重点区域の中に入れば一定の建築規制、届出制で、指導までつかない緩い規制ですけれども、かかってくる関係で、重点地区をどのように指定しようとしているのかなと。

今、まさしく議論が始まったところだとは思いますがけれども、報

告資料3の右側の写真を見ると、ある一点を取って、そこから500メートルの範囲でエリアをとるという形で計画しようとしているのかなというふうに見えているところです。

今、どのような形で重点区域を指定しようとしているのか、どんな議論をされているのかということをお教えいただくと、こちらの審議会に投げられるのは一度だけだと思いますので、大まかな議論状況を教えていただくとありがたいので、質問させていただきます。

深川幹事 重点整備地区につきましては、今、便宜上500メートル程度の円でこの資料には書かせていただいておりますが、500メートルという定めがあるわけではなくて、それは何百メートルでもいいのですけれども、50年以上続いている活動をしっかり過去の記録として、文献であったり、何かの記事とか、それは様々な記録がまちの中にあるのですけれども、そういったもので確認ができる範囲というふうになっています。

分かりやすいのは、この池上本門寺が、先ほど言ったように、建物があること。また、お会式の活動があります。

お会式の中で、万灯といいまして、ちょうちんという言い方はちょっと言葉が足りないですけれども、光る、立派な花飾りのついたものがあるのですけれども、そういったものが練り歩いている範囲ですとか、場合によっては、お祭りで玄関の前にちょうちんをかける地域もあったりするかと思うのですけれども、そういったものがどのエリアに毎年ついてますよとか、おみこしの練り歩き、御朱引であったりだとか、そんな、文献があるようなところが範囲となります。

今のこの500というのは、あくまで事務局が便宜上で数字を入れただけであり、2キロでも3キロでも、歴史的風致がつながっていけばどこまででも広げていけるということなので、そういったことを考えています。

また、国土交通省とも事前に協議を重ねていますが、今の時点でほぼ間違いないと思われるのが、この池上本門寺周辺となっています。あとのところは、事務局の思いもありながら、今、資料を探索

うと思って、頑張っているところです。

水野委員 ありがとうございます。

東京都で初めてのということなので、応援したい趣旨で質問させていただきました。

中西会長 ほか、いかがでしょうか。

ちょっと、私のほうからよろしいですか。

私もたまたま歴まち計画をいろいろ調べたりしていることがありますので、個人的な感想で。

まず、東京都で初めてというのは、それはそれで面白いことなのですけれども、純粹に外に住んでいる身からすると、あまり大田区で歴史というイメージは、正直、失礼ながらのではないかなという気はするのですが、それをこの機会にしっかり打ち出すという、発信的な意味合いも結構あるというか、そういう意義もつけられるのかなと思っています。結構なことですので、そういうふうに、にぎわいづくり、それから発信に活用する方向で進められればなと思います。

反面、ある程度、大田区の中を見渡したことがある身からすると、いわゆる歴まちの、歴史的風致にはまだ届かないのだけれども、もっと広い意味での歴史性とか文化性のある場所は、大田区内に結構あると感じているところです。

例えば、私も元の、前任校の関係で言うと、洗足池周辺とか勝海舟とか近代史になりますけれども、やはり歴史は歴史だと思います。はっきりともものとして残っていなくても、それこそ風致として人々の文化の中に残っている歴史性というのは、結構あちこちにあるなというふうに感じています。

そういう意味では、この計画の要件にぴったり沿ったものだけを作るというよりは、うまくそこに、大田区独自でかぶせるようなというか、うまく広げると書いてらっしゃいますので、そういった、歴史的風致未満であっても、歴史文化として取り扱う領域をうまく広げるような計画づくりと、それからその後の運用をやっていただくのに期待したいなと思います。

これは純粹に感想ですので、特段、回答は結構ですけれども、リ

クエストということをお願いします。

深川幹事 ありがとうございます。

国のほうで定めている、この方針策定のマニュアルの中では、中西会長がおっしゃるように、歴史的風致とその上の重点区域、この二つが計画に盛り込む内容になるのですが、事前に交渉しまして、そこに至らない大田区の様々な思いを、全部この計画の中に盛り込みたいということで、事前に了解を取ってきています。

ですので、今回策定する計画書としては、全てのものを盛り込んだ計画書として作りながら、その中に歴史的風致重点区域というものがあるので、繰り返しですが、その他のところも順次、どんどん風致に格上げできるように積極的にやっていきたいと考えているところです。

ありがとうございます。

中西会長 ありがとうございます。

単純に、リストが出そろったらちょっと見たいなという気がしますね。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

これから作り始めるということで、またどこかでご報告いただけるかと思いますが、ぜひよろしくをお願いします。

それでは、3件目も以上といたします。ありがとうございました。

それでは、次に、4件目の報告案件についてご説明をお願いします。大田区建築物再生可能エネルギー利用促進計画の策定についてになります。

西山（徹）幹事 改めまして、まちづくり計画調整担当課長、西山から、本件、大田区建築物再生可能エネルギー利用促進計画の策定について、ご説明をさせていただきます。

区では、令和4年6月に公布されました、改正建築物省エネ法に基づきまして、脱炭素社会の実現における再生可能エネルギーの利用促進に向け、令和7年3月に本計画を策定いたしました。

本計画において、建蔽率や容積率などの建築制限を一部緩和する規定も定めておりますので、いわゆる都市計画や街並み形成という視点から、本審議会への情報提供を行うということを目的としてご

報告させていただきます。

では、資料のほう、1枚ですけれども、こちらの項番1をご覧ください。計画策定のポイントとなっております。

本計画は、改めて省エネ法に基づき、基本的な方針を示すものでございまして、この計画のポイントを、お示ししているように、大きく三つございます。

1点目、促進区域の指定でございますが、これは区内全域といたしまして、脱炭素社会の実現に向けてさらなる施策の推進を区全域として図ってまいりたいと考えております。

そして2点目でございます。建築士から建築主への説明義務です。着工前までに建築主へ再エネ設備の種類だとか規模、こういったものを説明していただくことで、さらなる再エネ利用の促進、これを図ってまいりたいと考えております。

そして3点目でございます。再エネ設備の設置による特例許可制度でございます。再エネ設備設置の際に、許可により特例的に建築基準法の制限を緩和することで、再エネ設備の促進を図ってまいります。緩和対象に関しましては、オレンジ囲みの四つとなっております。

そして項番2、施行までのスケジュールをご覧ください。本日の審議会のご報告の後、7月1日の計画の施行を目指してまいります。なお、別紙としまして計画の概要版や本編、こちらを添付してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

中西会長 ありがとうございます。

本件につきまして何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

たくさん策定しなければいけない計画があつて、大変だなと思えます。これは、先ほどもそうですけれども、作って終わりではなくて、それをどう運用するかということのほうが重要なと思えます。

いかがでしょうか。では、三浦委員、お願いします。

三浦委員 ありがとうございます。

本当に多岐にわたりいろんな議論が並行で起きていると思えますが、何か、それぞれの個別の開発、建築なので、何をつくるか計画

を見ていると、太陽光然り、あるいは緑化みたいな、同じような、環境配慮型のいろんなメニューが大田区内にあって、どちらにしようかなみたいなこともあるのかなと思っています。

何か、それぞれそういう環境性能を上げようと思った建築機関が最初に参照するようなものがあって、それでここに、この計画を算出するという、形になっているのかが気になりました。

中西会長 建築主に対する誘導策みたいな。

三浦委員 そうですね、誘導策みたいなものが、一覧でできていないとくっつかないというか、何かほかのよりよいものもあるかもしれないという、そこがちょっとあって気になりました。

西山（徹）幹事 ご意見、ありがとうございます。

確かに、メニューというのがたくさんあるというふうに、我々も考えてございまして、脱炭素に向けてというところは、一つの視点として、今回新しく定めているものであります。まさに区内の各施策と連携して、先生がおっしゃるように、分かりやすい表現をさらにしていきたいと思っております。

現在、それぞれで、窓口でのご案内だとか、ホームページ上でののご案内をしているところではあります。実際、この計画も7年7月からの施行であり、いろいろ問合せは今、来ている状況ではあるのですが、さらに分かりやすいご説明をしていけるように工夫してまいりたいと思っております。

中西会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、本件につきましてもご質問は出尽くしたかと思imasので、以上としたいと思います。ありがとうございます。

次、5件目に参りたいと思imas。5件目の報告案件についてご説明をお願いします。東京都市計画公園第4・3・124号羽田空港公園の整備・運営等事業予定者決定についてになります。お願いします。

池寄幹事 はい。まちづくり推進部副参事の池寄でございます。

私のほうから、羽田空港公園の整備・運営等事業予定者についてご報告をさせていただきます。

羽田空港公園につきましては、平成27年の第1ゾーン整備方針の中で、憩いとにぎわいを生み出す場として、それを目標に進めてきた事業でございます。それを少し具体化するということで、令和4年度にコンセプトブックというのを作ってございまして、その中に、紙面中段、左側に書かせていただいております、目指すべき五つの方向性というのを示させていただきました。

こちらの五つの方向性を踏まえまして、どんな公園ができるのか、どんな運営をしていただくのかというのを、民間活力を使った上で、公募というのを昨年夏から始めさせていただきまして、本年2月5日に、外部の有識者を加えました選定委員会を開催させていただきまして、事業者のほうを決定させていただいたところでございます。

選定しました事業者のほうで、この公園を整備するに当たって考えていたコンセプトが、中段真ん中に示させていただいております、「HANEDA “えん” PARK～いにしえと今、そして未来を“えん”でつなぐ～」ということで、我々、これを三つの“えん”と呼ばせていただいておりますが、この“えん”に基づいて、いろいろ整備をしていきますよというご提案をいただいております。

その提案の整備イメージを示したものが、紙面の上段に描いてあるイメージパースとなっております。こういった整備をやっていきますよということで提案をいただき、選定してきたところでございますが、その事業者の概要などを示させていただいたのが、紙面下段となっております。

まず、選定させていただきました事業予定者でございますが、羽田みらいパークマネジメントというグループを指定させていただいております。

こちらのグループにつきましては、株式会社かたばみを代表とした、その他5社から構成されたグループ名でございます。主な、公園の、提案を受けている施設としましては、こどもたちがのびのびと遊んだり、憩えるような芝生広場、これが約7,800㎡。それと複合機能管理棟。あとは、暑いときでもその暑さをしのげるような屋根付広場、1,000㎡。それと、民間施設としまして、飲食施設にな

りますが、カフェ&ブリュワリー、それと、H I C i t yも近いところがありまして、先端技術なども含めて、体験学習ができるようなロボット学習体験施設。それと、駐車場の一部を提案していただいております。

これまでの経過といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、昨年末に募集を開始させていただきまして、本年2月に事業者を選定させていただいて、3月に基本協定を締結させていただいたところでございます。

今後につきましては、今年度4月から設計を着手させていただきまして、地元の皆様方といろいろな意見交換などを進めながら工事のほうに入っていく、令和10年4月に開園を目指して事業を進めていくところでございます。

私からの報告は以上でございます。

中 西 会 長

はい、ありがとうございます。

意見、ご質問等いかがでしょうか。

ちょっと思い返してみますと、この公園の整備につきましては、都計審の中でもいろいろと都市計画の変更などをしたところで、どのように活用をはかっていくかというのはご報告いただきたいというような、附帯意見をつけたということもありまして、その経緯もありますので、ご報告もあったかなと思います。

このような形で、少し積極的な公園、活用される公園を目指すということかと思えます。

ご質問等、いかがでしょうか。

私のほうで簡単な、基本的なご質問なのですが、基本協定がもう締結されたということで、例えばこの計画、今、イメージパスというのはあくまでもイメージパスだと思うのですが、基本協定の中でどれくらいこういったものが担保されているのか。あるいは、これはベースにしながらも、また練っていくのか、その辺りの肌感覚を教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

池 寄 幹 事

基本的には、このイメージパスというのをベースにしながらも、やはり地元の方々の思いとかもあると思いますので、そういったところを、定期的にではないですが、意見を聞きながら、取り

入れられるものを積極的に取り入れて、地域の皆様に愛されるような公園というのを実現していければというふうに考えてございます。

中西会長

そうしますと、この今後のスケジュールのところの住民説明会みたいなものところで、どれくらい具体的な意見が出せるのか、こうしますという一方的な説明だけではなくて、こんなものが欲しいとか、あるいはこんなふうに使っていただけたいな意見を引き出せるかということが大事かなと思います。その辺りの進め方も工夫していただけるといいかなというふうには思います。これは意見ということ。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

大分、大きい公園で。一方で、距離的な話もあって使ってもらえるようになるためには魅力的な仕掛けが大事かなと思います。

よろしいですか。

そうしましたら、また進みましたら、こんな感じで進んでいるという報告をいただければなと思いますので、ぜひ、よろしく願います。

ありがとうございました。

大分、心配していたより円滑に進んでおりますので、もっと積極的にご意見を出していただけて大丈夫かなと思います。

最後のご報告案件ということになるかと思えます。6件目の報告についてご説明をお願いします。大田区グリーンインフラ事業計画の策定についてになります。お願いします。

武藤幹事

みどり・環境保全担当課長をしております、武藤でございます。よろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。

私からは、グリーンインフラ事業計画の策定についてご説明をさせていただきます。

区では、大田区緑の基本計画「グリーンプランおおた」において、みどりのまちづくりを推進するための重点的な取組として、グリーンインフラ事業計画を策定いたしました。

本件は、区におけるみどりのまちづくりに関する重要な施策であることから、本審議会への情報提供を行うことを目的としてご報告をさせていただきます。

報告資料6番でございます。右下、報告6が入っております資料をご覧ください。

区におけるグリーンインフラとは、「防災・減災」、「環境」、「地域振興」の三つの視点から、みどりの空間を活用してのまちづくりの課題解決に寄与する取組でございます。

項番2、3をご覧ください。

先ほど、三つの視点において、資料左側では課題を示し、資料右側で課題への対応方針を示しております。例えば、防災・減災であれば、内水氾濫を防止する雨水貯留・浸透機能の確保などがございます。

2ページ目でございます。項番4でございます。

導入方針のイメージとして、区の地形や用途に応じた土地利用を分類し、その区分に応じたグリーンインフラ導入方針を示すことで、各種整備におけるグリーンインフラの取組を明確にします。

右下、報告6-3、3ページ目でございます。項番5番をご覧ください。

グリーンインフラの取組例及びその効果の一例を示しております。例えば、区民農園の整備や、雨水貯留施設の設置などにおいては、防災・減災、環境、地域振興の三つの視点に対する効果が期待できます。このように、グリーンインフラの導入は複合的に効果を誘導し、様々な解決に向けたアプローチが可能となります。

項番6をご覧ください。

各視点に対する目標を定め、関係部局との連携や進捗管理を行うことで、大田区グリーンインフラ事業計画を推進し、グリーンプランの目標達成につなげてまいります。

また、報告資料として、グリーンインフラ事業計画【概要版】本編を添付させていただいております。詳細につきましてはご覧いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

中西会長 ご説明ありがとうございました。

それでは、本件につきまして、何かご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

谷口委員、お願いします。

谷口委員 ご説明ありがとうございます。

ちょっとあやふやな記憶で質問して申し訳ないのですが、昨年、国土交通省のほうでも、GXの取組を全国的に進めようという、そういう提言とかも出たのですが、国の動きと今回のグリーンインフラ事業計画というのは、何か連動しているところがありますか。

武藤幹事 国の動きでございますが、2019年にグリーンインフラ推進戦略というものを公表し、様々な主体と連携する「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」を創設するなど、行政ですとか企業、市民を含む多様な主体が、グリーンインフラを加速する取組を今、進めているところでございます。

国といたしましても、繰り返しになりますが、グリーンインフラ推進戦略というものを公表しながら、各自治体等を含めまして、こういった支援等を受けながら、グリーンインフラ事業計画を推進しているところでございます。

谷口委員 はい。だから、国のほうと連動しているという理解でよろしいのですね。

武藤幹事 はい、そのとおりでございます。

谷口委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

中西会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

では、三浦委員、お願いします。

三浦委員 すみません。自分の専門以外のことを。

道路（散策路等）でお伺いしたいのが、散策路といわれているものがあり事例がなかったのが、ネットワークで対策したほうが効果が現れることが掲載されていますが、どちらかという経済対策の話になっていくのではないかなと思っていて、何か、その辺りの、例えばここを公園緑地に、開発だとか建設するだとか、それらをつなぐ、そういうような、グリーンインフラ等の取組みたいなところはないですか。

この感じだと、部局連携してやってくれたのではないかなと思って、さっきの、公表できませんけど多数やっていますとか。

以上です。

中西会長 お願いします。

武藤幹事 ご指摘いただきまして、ありがとうございます。

区といたしましては、こういったグリーンインフラ事業計画策定をしながら、様々な施策を進めているところでございます。

ほかにも、ご指摘の散策路等につきましても、洗足流れですとか、海辺の散策路ですとかを含めまして、様々な計画を立てながら進めている中でございまして、こういった中で、公園等を含めた拠点でつなげながら、様々な計画を実施しているところでございます。

今後、「防災・減災」、「環境」、「地域振興」含めて、様々な視点から進めていかなくてははいけません、今、おっしゃられたところの環境面はこのみどりのネットワークの形成からと思っておりますので、こういったことも引き続き進めていきたいというふうに考えております。

中西会長 はい、お願いします。

西山（徹）幹事 補足させてください。

グリーンインフラ自体は、我々、区のほうのグリーンプランの計画のほうに、まず、そもそも位置づけているものでございます。

先ほど話題が出ました、散策路なども、区の重要なポイントとして、こちらはグリーンプランのほうに既に位置づけております。

さらにお手元の、ちょっと分厚い資料のグリーンインフラ事業計画というところを少しご覧ください。このページで申し上げますと、33ページだと分かりやすいかと思うのですが、A3の折り込みになってございます。

グリーンインフラの展開図としまして、まさに我々、ここを重点的にやっていけば、さらに効果が上がるだろうというところを、様々な情報から分析した、特に力を入れたいと思っている部分でございまして。

この図の中の、右上に凡例がございまして、例えば、この矢印とポツポツと破線が書いてある部分、これがまさに道路、散策路といったところを表現しております。

この図中にあるように、この散策路等において、最後、木陰の創出だとか生物多様性の保全や創出、やはり暑熱環境です、これから

暑くなっていきますけれども、そういったものの改善、こういったところも、さらに力を入れていきたいということで、計画を定めて、随時、関連部局、土木であったり、我々、都市計画分野も含めて環境さんはメインとなって動いていく計画でございます。

以上です。

中西会長 はい。ということで、考えているぞということで。

三浦委員 はい。私の見方も大分整理できました。

何かもう少し、よりネットワークがフリーになっていくような、力強い答弁だったと思います。

例えば、35ページのこの分析ですが、何かそういうことを毎月されているかと思いますが、もう少し具体的に、それは何か、もしかしたら、今後、書きにくいとか、書いてしまうとやんなきゃいけないみたいなのところも出てくるので、書きにくいというのは分かりますが、赤いところ以外も、普通の道でも多分やっていくべきところでもあると思いますので、検討いただければと思いました。

西山（徹）幹事 ありがとうございます。

まさにバイオスウェルなども、非常に技術的にもといますか、いろいろ課題を解決していかなければいけないだとか、逆にその、集水性能として今以上の効力が出るかだとか、そういったところの検証も非常に重要なポイントでございますので、委員のおっしゃるように、土木の方々との連携もしっかり検討していきたいというふうに考えてございます。ありがとうございます。

中西会長 多分、見ているスケール感の問題もあって、これは区全体の図でこうなるのだということは理解しますが、より密度の高い、地域といいますか、より住環境に近いところのグリーンインフラのことも考えていくべきということかなと思いついておりました。

ほか、いかがでしょうか。

田村委員、お願いします。

田村委員 ありがとうございます。

大田区の中で、様々な場所にみどりが増えていくことは、非常に大事かなと思っています。

また、これ、大田区がやるインフラの整備もありますけれども、

一方で、地域の方々が協力し合ってみどりを維持していくこともすごく大切かなというふうに思っています。

自分も、ふれあいパーク活動であるとか、また、不法投棄とか不法駐輪が多いところにはプランターを置いてみどりを増やしていくような取組も様々やってまいりましたけれども、これ、持続するにはやはり人手が必要なのです。10年やってくると、だんだんだんだん仲間も減ってまいりまして、ご協力いただける方々も高齢化していきます。

こういった中で、区が主導していくインフラの整備が、果たして10年、20年、50年先を見据えて、持続可能なものになっていくのかどうか、この辺を人手の問題だとか資源の問題だとか、あとはお金かもしれませんけれども、そういったものも全て含めて、いろいろ検討していただきたいと思うのです。

最終的に地域へ丸投げではなくて、やはり、やるからには区が主導権を握って、リードして行っていただきたいと思いますが、この辺はいかがでしょうか。

武 藤 幹 事

ご意見いただきまして、ありがとうございます。

まさに今後、みどりを含めて、我々、区だけではなく、地域の皆様ですとか、様々な団体等含めた、連携・協働が必要になっていくというふうに考えております。

そういった中で、今、地域振興等を含めて記載させていただいています、公民連携によるにぎわいの形成ですとか、そういったものも一つの例かなと思っております。

ただ、今後、こういったみどりをしっかりと維持をしていかなければいけないということで、重要な課題であるというふうにも認識しております。

今後、様々な施策、団体ですとかと連携をしながら、みどりの維持に努めてまいりたいというふうに考えております。

田 村 委 員

公民連携という言葉も非常に大事ですし、また、大田区の課題となっている荷物の、人口減少だとか高齢化だとか、いろいろな課題がありますけれども、これ、ボランティアだけではもうなかなか賄えないところもあるので。

その辺には、例えば、印紙、ポイントをつけるだとか、いろいろな形で高付加をかけながら、高価値をかけながら、より多くの方々、住民の方々にご賛同いただけるような方向性というか、指針を区で示していただかないといけないのかなというふうに、常々思っておりますので、その辺も含めて、また計画していただければと思います。

中西会長 これはインフラの話なので、やはり基本的に、示すからにはということもありますし。

例えば、35ページなんかも、書いてあるのは、基本的には、管理者としては行政のほう和管理するものが多いので。そこら辺は、責任はそもそもあるのだろうなというふうには理解しております。

だから、うまく地域の何かを決めつつ、でも、一方で行政がしっかり進むように、やっていただければということかなと思いました。ということでよろしいでしょうか。

ほか、何かご意見はございますか。

そうしましたら、以上で、皆様からのご質問・ご意見いただきましたが、終了したいと思います。

これで、本日の審問及び報告は、以上で終了となります。

件数が多かったもので、最初、予防線を張ったのですが、簡潔なご説明と絞ったご意見をいただけたということで、順調に、つつがなく終えたことを、ご協力に感謝いたします。

それでは、司会を事務局にお戻しいたします。

深川幹事 委員の皆様、本日は貴重なご意見・ご質問をたくさんいただきまして、本当にありがとうございました。

事務局からの連絡が2点ございます。

まず1点目、本日の、この会議後の視察につきましては、池上本門寺周辺を見ていただきたいと考えております。先ほども、歴史的風致のところでお話ししましたが、学芸員の田島さん、紹介したいと思います。

田島学芸員 田島です。

深川幹事 よろしくお願いします。

ガイドとして一緒に回ってくれますので、何かご質問とか分から

ないことがあれば、きっと何でも答えてくれると思います。よろしくお願ひします。

2点目の連絡です。次回の都市計画審議会の開催についてです。次回は、第187回になります。開催日は、令和7年7月31日、木曜日、午後2時から、大森スポーツセンター地下2階健康体育室を予定しております。場所としては、京急の平和島駅、こちらが最寄り駅となっております。

皆様、お忙しいと思いますが、ご参加のほう、よろしくお願ひいたします。

それでは改めまして、以上をもちまして、第186回大田区都市計画審議会を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

午後3時20分閉会